

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
和歌山市	南部(三田、岡崎、安原、東山東、西山東)	令和3年2月10日	令和4年2月18日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	1,184ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1,095ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	649ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	119ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	141ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	29ha
(備考)地区内の遊休農地面積 23ha	

2 対象地区の課題

<p>今後中心経営体が引き受けざる意向のある耕作面積よりも、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、90ha(三田・安原・岡崎地区40ha、東山東・西山東地区50ha)多く、新たな農地の受け手の確保が必要。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>三田・岡崎・安原地区の農地利用(主に水田)は、中心経営体が担うほか、他の地域からの入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。</p>
<p>東山東・西山東地区の農地利用(主に樹園地)は、中心経営体が担うほか、認定新規就農者の受入れを促進することで対応していく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

<p>農地中間管理機構の活用方針 貸付けの意向が確認された農地については、農地バンクの機能を活用し、農地中間管理機構を通じて中心経営体への貸付けを円滑に進めていく。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 侵入防止柵の点検見回りをして、被害状況を把握し鳥獣被害対策に取り組む。</p>
<p>耕作放棄地発生防止対策の取組方針 中山間地域において、農業生産活動を継続することで耕作放棄地の発生防止に取り組む。</p>